

計算書類に対する注記(特別養護老人ホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物、構築物、器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・ 該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
  - ア 本部
  - イ 特別養護老人ホーム
  - ウ ショートステイ
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
  - ア 本部
  - イ 特別養護老人ホーム
  - ウ ショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	-			-
建物	695,024,644		14,526,204	680,498,440
建物附属設備	131,680,875		8,031,517	123,649,358
合計	826,705,519	-	22,557,721	804,147,798

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	696,218,446	15,720,006	680,498,440
建物附属設備(基本財産)	132,347,740	8,698,382	123,649,358
構築物	26,680,365	1,046,760	25,633,605
器具備品	40,382,026	6,024,255	34,357,771
合計	895,628,577	31,489,403	864,139,174

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載)

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

貸借対照表の国庫補助金等特別積立金残高と国庫補助金等特別積立金明細書の当期末残高及び基本財産及びその他の固定資産の明細書の期末帳簿価額に1,780,897円の差異があるが、これは開業前の老人短期入所事業の事業費前払分に対応するものである。